

四半期報告書

(第144期第2四半期)

日産化学工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第144期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 日産化学工業株式会社

【英訳名】 Nissan Chemical Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 木下 小次郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1

【電話番号】 03(3296)8361

【事務連絡者氏名】 財務部長 吉田 洋 憲

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1

【電話番号】 03(3296)8361

【事務連絡者氏名】 財務部長 吉田 洋 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 第2四半期 連結累計期間	第144期 第2四半期 連結累計期間	第143期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	71,129	76,401	153,806
経常利益 (百万円)	8,386	11,120	20,492
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,626	7,961	13,879
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,997	10,001	16,131
純資産額 (百万円)	117,532	134,291	126,701
総資産額 (百万円)	173,531	187,355	199,243
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	33.63	48.62	83.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.2	71.1	63.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,907	22,753	22,839
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,809	△7,748	△9,253
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△22,630	△19,071	△10,144
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,252	28,048	31,878

回次	第143期 第2四半期 連結会計期間	第144期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.28	17.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）における国内景気は、政府の経済対策および金融政策による公共投資の増加、雇用環境の改善を背景とする個人消費の持ち直し、また、円安の定着により企業収益が好転したことから、緩やかな回復基調となりました。

このような状況のもと、当期間における業績は、売上高764億1百万円（前年同期比52億71百万円増）、営業利益105億77百万円（同19億97百万円増）、四半期純利益79億61百万円（同23億34百万円増）となりました。

セグメント別概況は以下のとおりであります。

化学品事業

基礎化学品では、原燃料価格は上昇しましたが、国内外の需要の回復によりメラミン（合板用接着剤原料等）の販売が増加し、「アドブルー」（高品位尿素水）も順調に推移しました。ファインケミカルでは、輸出環境の改善を受けて、「テピック」（封止材用等特殊エポキシ）の売上高が拡大しました。この結果、当事業の売上高は185億55百万円（前年同期比6億59百万円増）、営業利益は8億24百万円（同23百万円増）となりました。

機能性材料事業

ディスプレイ材料では、「サンエバー」（液晶表示用材料ポリイミド）のスマートフォンおよびタブレットPC向が好調を持続しました。また、半導体材料では、半導体の微細化に伴い多層材料が伸長し、BARC（半導体用反射防止コーティング材）の売上高の減少を補いました。「スノーテックス」（電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等）は、電子材料用研磨剤向けの販売が前年を下回りました。この結果、当事業の売上高は、206億12百万円（前年同期比18億3百万円増）、営業利益は43億75百万円（同2億37百万円増）となりました。

農業化学品事業

国内に関しましては、「アルテア」ならびに「シリウス」（水稲用除草剤）、一般家庭用を含む「ラウンドアップ」（非選択性茎葉処理除草剤）の販売が増加しました。輸出につきましては、「タルガ」（畑作用除草剤）の出荷が伸長しました。この結果、当事業の売上高は160億2百万円（前年同期比26億29百万円増）、営業利益は23億73百万円（同10億23百万円増）となりました。

医薬品事業

「リバロ」（高コレステロール血症治療薬）は、国内で順調にシェアが拡大したことに加え、海外向けも堅調に推移したことから、原薬の販売が増加しました。一方、開発中の新薬に関するライセンス一時金収入はありませんでした。この結果、当事業の売上高は56億52百万円（前年同期比3億47百万円増）、営業利益は31億29百万円（同5億55百万円増）となりました。

卸売事業

農業化学品製品の輸出および医薬中間体関連製品が伸長し、当事業の売上高は244億92百万円（前年同期比18億27百万円増）、営業利益は6億74百万円（同17百万円増）となりました。

その他の事業

当事業の売上高は97億31百万円（前年同期比4億64百万円減）、営業利益は2億36百万円（同98百万円増）となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、売上債権が減少したことなどにより、前連結会計年度末比118億87百万円減の1,873億55百万円となりました。

負債合計も有利子負債が減少したことなどから、前連結会計年度末比194億78百万円減の530億64百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末比75億90百万円増の1,342億91百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比8.1ポイント増加し、71.1%となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、減価償却費、運転資金の増減などから法人税等の支払額を控除した結果、227億53百万円の収入（前年同期は219億7百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式の取得、機能性材料部門などの設備投資を中心に77億48百万円の支出（前年同期は48億9百万円の支出）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、借入金の返済、配当金の支払などにより190億71百万円の支出（前年同期は226億30百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、換算差額2億36百万円を加算し、前連結会計年度末に比較して38億30百万円減少し、280億48百万円（前年同期は222億52百万円）となりました。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118号第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（会社の支配に関する基本方針）

（1）基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念および企業価値の源泉を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、向上させることを真摯に目指すものでなければならないと考えております。

当社の株主は、市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものでありますが、大規模な買付行為の中には、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得、このような買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、「優れた技術と商品・サービスにより、環境との調和を図りながら、社会に貢献する」を企業理念としております。また、当社は、当社グループの各事業における独自技術および保有する製品に新たな価値を付加した製品を開発するために独自技術を有機的に組み合わせる総合力、ならびに、かかる総合力を発揮する土壌となる社風が、当社の企業価値の源泉であると考えております。当社は、このような企業理念および企業価値の源泉についての考え方に基づいて、中期経営計画

「Vista2015」を策定し、真の「価値創造型企業」としての実力を高めるための取組みを実施していることに加えて、経営の透明性向上、コンプライアンス体制強化、環境への一層の配慮、社会貢献活動の推進等、企業としての社会的責任を果たすことにより、全てのステークホルダーから信頼される存在感のある企業グループの実現に総力をあげて取組み、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に努めております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月28日開催の当社第141回定時株主総会の承認を得て、平成20年6月27日に導入した当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を一部変更のうえ更新しました。（以下更新後の対応方針を「本プラン」といいます。）

1) 本プランの概要

① 大規模買付ルールの設定

当社は、本プランにおいて、当社株券等について株券等保有割合または株券等所有割合が20%以上となる大規模買付行為を提案する大規模買付者に対し、株主の皆様がその提案に応じるか否かを検討するために必要十分な情報を提供すること、および、大規模買付行為は当社取締役会が定めた評価期間（大規模買付行為の方法および条件に応じて最大60日間または最大90日間）経過後または株主の皆様の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。）における対抗措置の発動の否決後に開始することを求める大規模買付ルールを定めております。

② 大規模買付行為への対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、または、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合など、必要性が認められる場合には、大規模買付者の大規模買付ルール遵守状況により、独立委員会への諮問あるいは株主意思確認株主総会の一方または双方を経て相当な対抗措置が発動されることがあります。

③ 対抗措置の内容

本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として、大規模買付者は行使できないなどの一定の条件・条項等が付された新株予約権を、その時点の全ての株主の皆様に対して割り当てる新株予約権の無償割当てによるものとします。

④ 株主の皆様および投資家の皆様への影響

当社が対抗措置として新株予約権の無償割当てを行った場合、および、新株予約権の行使等が行われた場合において、大規模買付者以外の株主の皆様および投資家の皆様が保有する当社の株式全体に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。他方、新株予約権の行使等に関しては差別的条件等が付されることが予定されているため、当該行使等に際して、大規模買付者の法的権利等に不利益が発生する可能性があります。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成26年6月に開催予定の当社第144回定時株主総会終結の時までとします。

3) 本プランの廃止および変更

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは廃止または変更されるものとします。

(4) 上記の取組みが、上記の基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の状態の維持を目的とするものでないことに関する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

1) 上記基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記基本方針の実現に資する取組みを実施しております。この取組みは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための具体的な方策として行われているものであり、これを当社の株式の価値に適正に反映させることで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為は困難になるものと考えられることから、上記の基本方針に沿うものであると考えております。

したがって、この取組みは、上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の状態の維持を目的とするものではないと考えております。

2) 本プランについて

本プランは、十分な情報の提供および十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者、ならびに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行う大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本プランは、このような大規模買付行為を防止するものであり、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、本プランにおいては、株主意思の反映、独立委員会の設置、対抗措置発動に係る客観的かつ合理的な要件の設定等、当社取締役会による恣意的な運用を防止するための様々な合理的な制度および手続が確保されております。

したがって、本プランは、上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の状態の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は68億18百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	165,000,000	165,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	165,000,000	165,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	165,000,000	—	18,942	—	13,567

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,526	7.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	9,446	5.72
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	8,180	4.96
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	4,800	2.91
ザ バンク オブ ニューヨーク - ジャスディクトリー ティー アカウント (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	ベルギー (東京都中央区月島4-16-13)	4,736	2.87
日産化学 取引先持株会	東京都千代田区神田錦町3-7-1	4,158	2.52
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	3,880	2.35
日産化学従業員持株会	東京都千代田区神田錦町3-7-1	2,870	1.74
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町2-6-3	2,573	1.56
小野薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町2-1-5	2,376	1.44
計	—	55,548	33.67

(注) 1. 株式会社みずほ銀行から平成25年7月22日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書により、平成25年7月15日現在でそれぞれ以下のおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては各社の平成25年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	8,180	4.96
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,144	0.69
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	3,518	2.13
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	766	0.46
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋1-17-10	191	0.12
計	—	13,800	8.36

2. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成24年4月18日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書により、平成24年4月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては各社の平成25年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	7,277	4.26
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲2-3-1	402	0.24
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	3,446	2.02
計	—	11,125	6.51

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,258,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,619,300	1,636,193	—
単元未満株式	普通株式 122,100	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	165,000,000	—	—
総株主の議決権	—	1,636,193	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

2. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日産化学工業株式会社	東京都千代田区神田錦町 3-7-1	1,258,600	—	1,258,600	0.76
計	—	1,258,600	—	1,258,600	0.76

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,878	28,048
受取手形及び売掛金	※2 56,661	42,120
商品及び製品	25,076	24,007
仕掛品	53	670
原材料及び貯蔵品	5,444	6,843
その他	6,866	6,389
貸倒引当金	△18	△19
流動資産合計	125,962	108,060
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,302	20,254
その他（純額）	23,703	24,535
有形固定資産合計	44,006	44,789
無形固定資産		
のれん	1,114	798
その他	856	820
無形固定資産合計	1,971	1,618
投資その他の資産		
投資有価証券	24,890	31,088
その他	2,521	1,905
貸倒引当金	△109	△107
投資その他の資産合計	27,303	32,886
固定資産合計	73,280	79,295
資産合計	199,243	187,355

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 17,367	14,390
短期借入金	29,545	17,980
未払法人税等	3,776	2,933
賞与引当金	1,694	1,706
役員賞与引当金	28	14
その他	7,901	8,229
流動負債合計	60,312	45,256
固定負債		
長期借入金	8,516	3,460
退職給付引当金	345	290
その他	3,367	4,057
固定負債合計	12,229	7,807
負債合計	72,542	53,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,942	18,942
資本剰余金	13,611	13,611
利益剰余金	91,360	97,029
自己株式	△1,053	△1,053
株主資本合計	122,861	128,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,541	4,948
為替換算調整勘定	△834	△325
その他の包括利益累計額合計	2,707	4,623
少数株主持分	1,132	1,138
純資産合計	126,701	134,291
負債純資産合計	199,243	187,355

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	71,129	76,401
売上原価	45,276	47,326
売上総利益	25,852	29,074
販売費及び一般管理費	※ 17,272	※ 18,496
営業利益	8,580	10,577
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	301	266
持分法による投資利益	302	384
その他	514	721
営業外収益合計	1,129	1,382
営業外費用		
支払利息	192	158
為替差損	273	—
休止損	303	396
その他	553	285
営業外費用合計	1,322	839
経常利益	8,386	11,120
特別利益	—	—
特別損失	—	—
税金等調整前四半期純利益	8,386	11,120
法人税、住民税及び事業税	2,925	3,150
法人税等調整額	△201	△77
法人税等合計	2,723	3,073
少数株主損益調整前四半期純利益	5,662	8,047
少数株主利益	35	86
四半期純利益	5,626	7,961

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,662	8,047
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△564	1,409
為替換算調整勘定	△99	547
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△2
その他の包括利益合計	△665	1,954
四半期包括利益	4,997	10,001
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,974	9,877
少数株主に係る四半期包括利益	22	124

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,386	11,120
減価償却費	4,368	3,973
受取利息及び受取配当金	△312	△276
支払利息	192	158
固定資産処分損益 (△は益)	155	147
売上債権の増減額 (△は増加)	12,040	14,802
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△790	△760
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,428	△3,163
その他	2,022	168
小計	23,634	26,170
利息及び配当金の受取額	372	662
利息の支払額	△193	△162
法人税等の支払額	△1,907	△3,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,907	22,753
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△71	△327
投資有価証券の売却による収入	7	244
関係会社株式の取得による支出	—	△2,749
有形固定資産の取得による支出	△3,877	△4,067
有形固定資産の除却による支出	△85	△89
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△79	△466
その他	△703	△293
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,809	△7,748
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△12,003	△14,016
長期借入金の返済による支出	△3,490	△2,690
配当金の支払額	△2,041	△2,292
少数株主への配当金の支払額	△71	△48
自己株式の取得による支出	△5,000	△0
その他	△23	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,630	△19,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	△121	236
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,654	△3,830
現金及び現金同等物の期首残高	27,906	31,878
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 22,252	※ 28,048

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員及び連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
台湾日産化学股份有限公司	245百万円	221百万円
日本アンモニアターミナル(株)	60	52
従業員	5	4
合計	311	278

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

当第2四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。なお、前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	298百万円	—
支払手形	153	—

3 貸出コミットメント

当社及び連結子会社は、関係会社5社と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末日の貸付未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸付極度額の総額	3,769百万円	3,841百万円
貸付実行残高	270	765
差引貸付未実行残高	3,498	3,075

なお、貸付極度額の総額、貸付実行残高及び差引貸付未実行残高には外貨が含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
運送費	335百万円	306百万円
労務費	6,632	6,712
(うち、退職給付費用)	336	241)
(うち、賞与引当金繰入額)	1,083	1,104)
試験費	1,501	1,959
減価償却費	1,927	1,792

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	22,252百万円	28,048百万円
現金及び現金同等物	22,252	28,048

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,041	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会決議	普通株式	1,964	12.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

会社法第165条2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議し、平成24年8月30日の買付をもちまして終了いたしました。主にこの結果により、当第2四半期連結累計期間において自己株式が5,000百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は、6,072百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,292	14.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月29日 取締役会決議	普通株式	2,292	14.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期 連結損 益計算 書計上 額
	化学品 事業	機能性 材料事業	農業 化学品 事業	医薬品 事業	卸売事業	その他の 事業	計		
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	13,741	16,473	12,531	5,305	18,798	4,279	71,129	—	71,129
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,154	2,335	841	—	3,866	5,916	17,114	△17,114	—
計	17,896	18,809	13,372	5,305	22,665	10,195	88,243	△17,114	71,129
セグメント利益 (営業利益)	801	4,137	1,349	2,573	657	138	9,658	△1,077	8,580

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,077百万円には、セグメント間取引消去△335百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△742百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期 連結損 益計算 書計上 額
	化学品 事業	機能性 材料事業	農業 化学品 事業	医薬品 事業	卸売事業	その他の 事業	計		
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	14,142	1,793	14,534	5,652	19,691	4,446	76,401	—	76,401
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,413	2,678	1,467	—	4,801	5,284	18,646	△18,646	—
計	18,555	20,612	16,002	5,652	24,492	9,731	95,047	△18,646	76,401
セグメント利益 (営業利益)	824	4,375	2,373	3,129	674	236	11,613	△1,035	10,577

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,035百万円には、セグメント間取引消去△307百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△727百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	33.63円	48.62円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	5,626	7,961
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,626	7,961
期中平均株式数(株)	167,303,292	163,741,628

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

当社定款の規定に基づき平成25年10月29日開催の取締役会において、第144期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	2,292百万円
1株当たり中間配当金	14円00銭
支払請求権の効力発生日並びに支払開始日	平成25年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 8 日

日産化学工業株式会社

取締役社長 木下 小次郎 殿

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	三 井	智 宇	印
業務執行社員	公認会計士	高 城	慎 一	印
業務執行社員	公認会計士	廣 瀬	達 也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産化学工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産化学工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【会社名】	日産化学工業株式会社
【英訳名】	Nissan Chemical Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 木下 小次郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長木下小次郎は、当社の第144期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。